様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和８年　６月２９日

群馬県知事 山本一太　殿

提出者　　〒560-0036
住　所　大阪府豊中市蛍池西町２丁目７番２６号
氏　名　株式会社　日本電気化学工業所
　　代表取締役　倉智　真平

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　　0276-62-9711

群馬県 東部環境事務所 -8.6.29 収受

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社　日本電気化学工業所　関東工場
事業場の所在地	群馬県邑楽郡大泉町吉田1210-2
計画期間	令和8年4月1日　から　令和9年3月31日　まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	24-金属製品製造業
②事業の規模	製造品出荷額　５４，０００万
③従業員数	４９人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙１

（日本工業規格　A列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

別紙２

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和7年度）実績】　　別紙３

産業廃棄物の種類		
排　出　量	t	t

（これまでに実施した取組）
梱包材の簡素化（廃プラスチック類）を実施。
工法の改善（電着廃液）を実施。

②計画

【目標】　　別紙４

産業廃棄物の種類		
排　出　量	t	t

（今後実施する予定の取組）
上記同様に今後も抑制を継続実施。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
木くず、紙くず、廃プラスチック類は分別を実施するとともに、
他の廃棄物が混入しないように保管。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
上記同様に今後も分別を継続実施。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和7年度）実績】	別紙３	
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 木くず、紙くずの一部再利用を実施。		
②計画	【目標】	別紙４	
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 上記同様に今後も再利用を継続実施。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和7年度）実績】	別紙３	
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 汚泥は脱水を実施。		
②計画	【目標】	別紙４	
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 上記同様に今後も脱水を継続実施。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和7年度）実績】　別紙３

産業廃棄物の種類		
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t

（これまでに実施した取組）
特に実施していない。

②計画

【目標】　別紙４

産業廃棄物の種類		
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t

（今後実施する予定の取組）
実施予定なし。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和7年度）実績】　別紙３

産業廃棄物の種類		
全処理委託量	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t
再生利用業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

（これまでに実施した取組）
委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し書面による契約を実施。
再生利用が可能な廃棄物については、再生利用業者へ処理を委託。

<table>
<tr><td></td><td>②計画</td><td colspan="3">【目標】　別紙４</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
可能な限り優良認定処理業者から委託先を選定する。
また、再生利用が可能な廃棄物については、再生利用業者へ処理を委託する。
委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

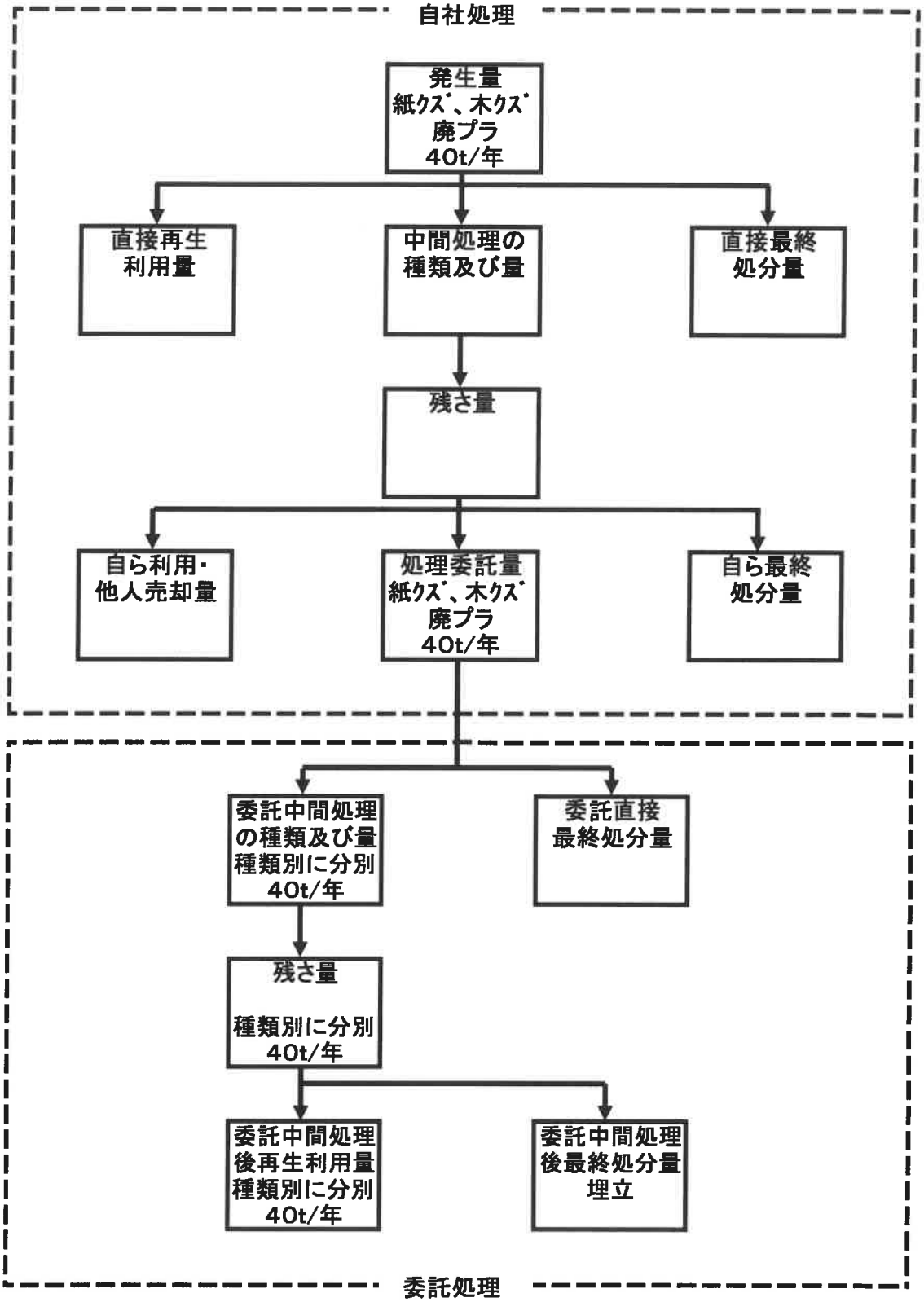
別紙1

産業廃棄物の種類別発生・処理工程

廃棄物の種類		発生源（加工フローシートNo）	性状	処理方法 ○社内処理 ●委託処理
廃プラ類	紙クズ、木クズ等	①	バラ	●分類→●再利用 →●焼却→●埋立
汚泥	エッチング汚泥 排水汚泥	②	泥状	●中和→●脱水→●再利用
汚水	洗浄水（水酸化アルミ）	③	液状	○中和→○脱水→●再利用
	着色廃液	④	液状	●中和→●脱水→●再利用
	電着廃液	④	液状	●中和→●脱水→●再利用

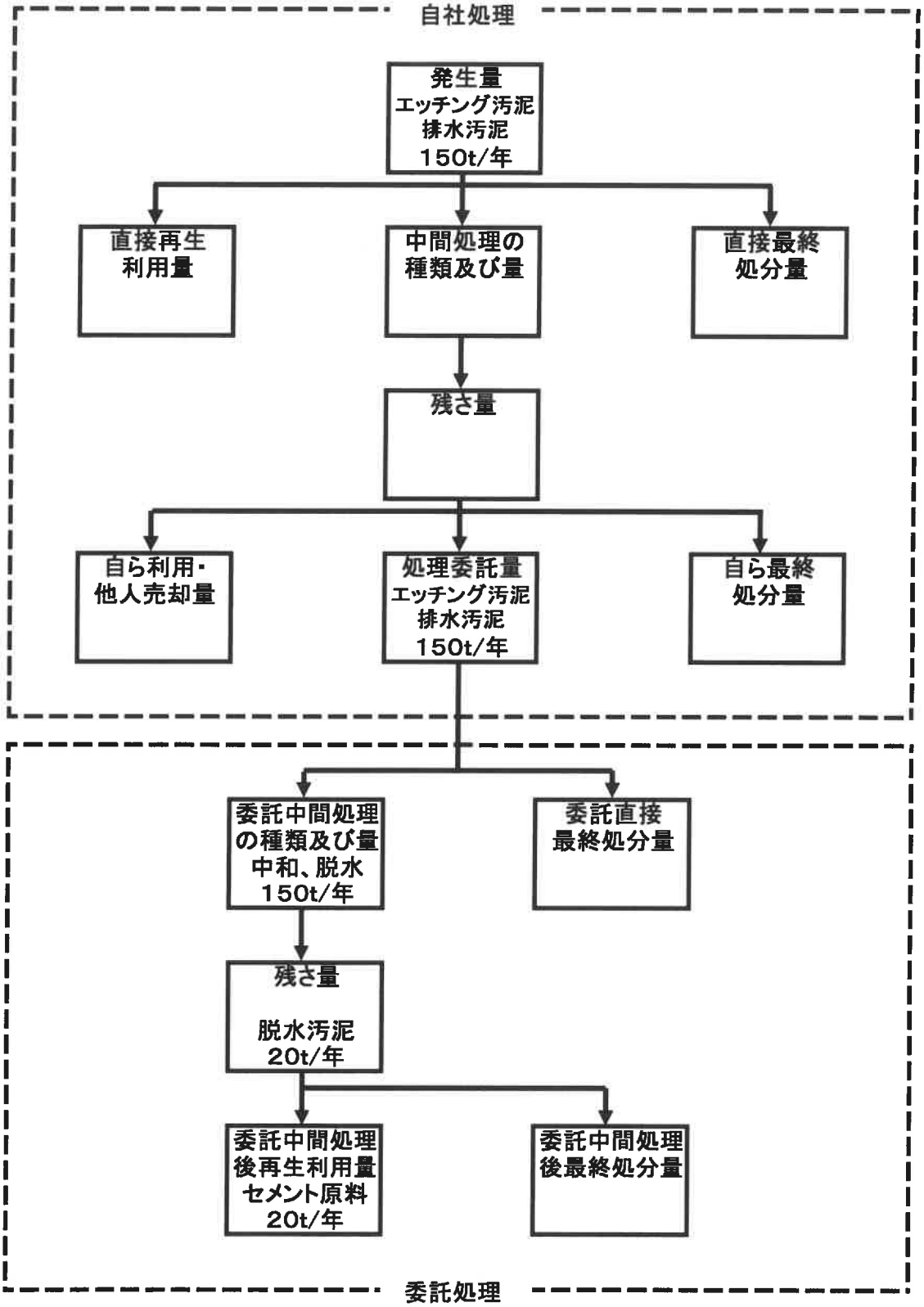
別紙1－1

廃棄物処理フローシート
① 廃プラスチック



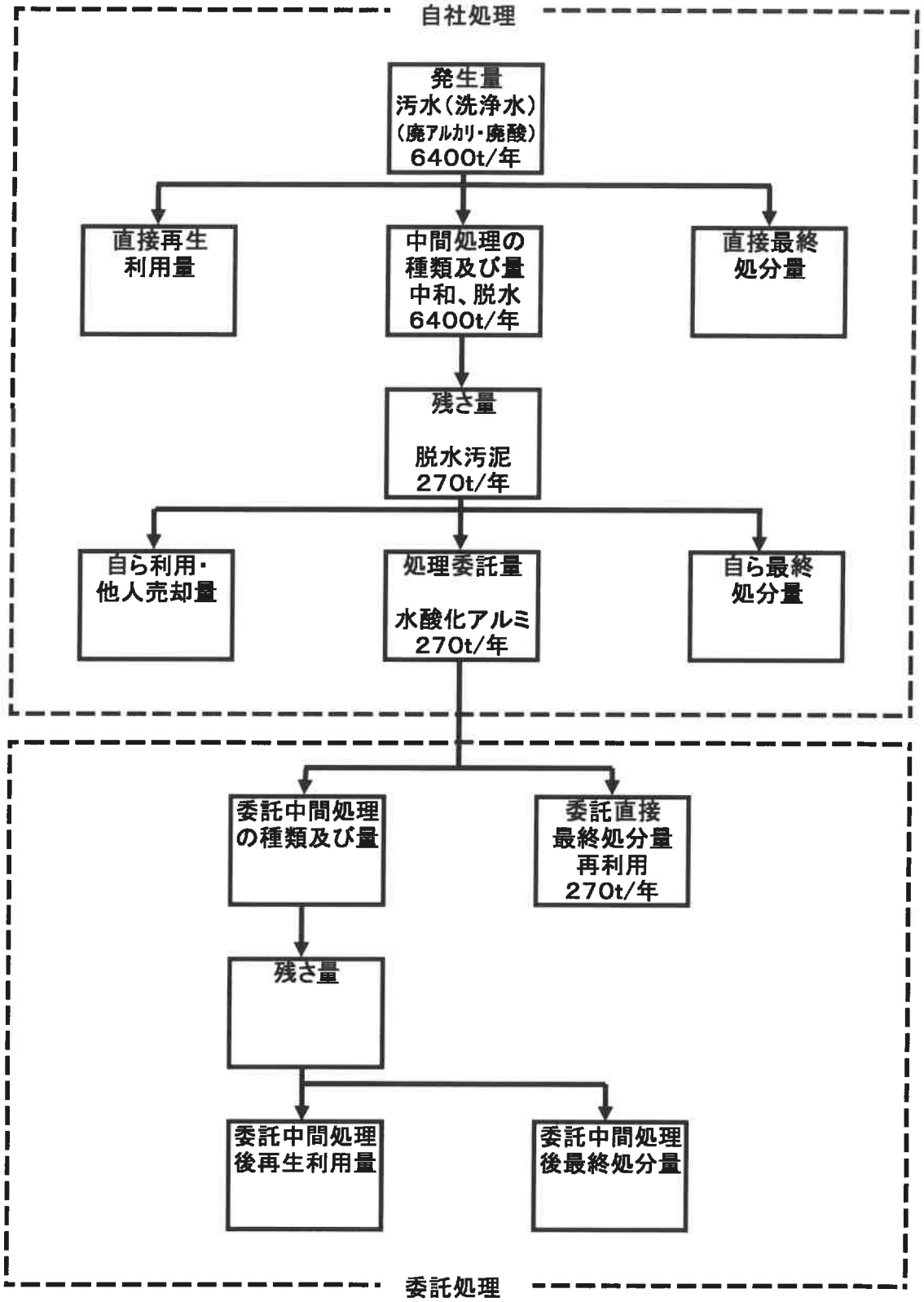
別紙1－2

廃棄物処理フローシート
② 汚泥 （清掃時発生）



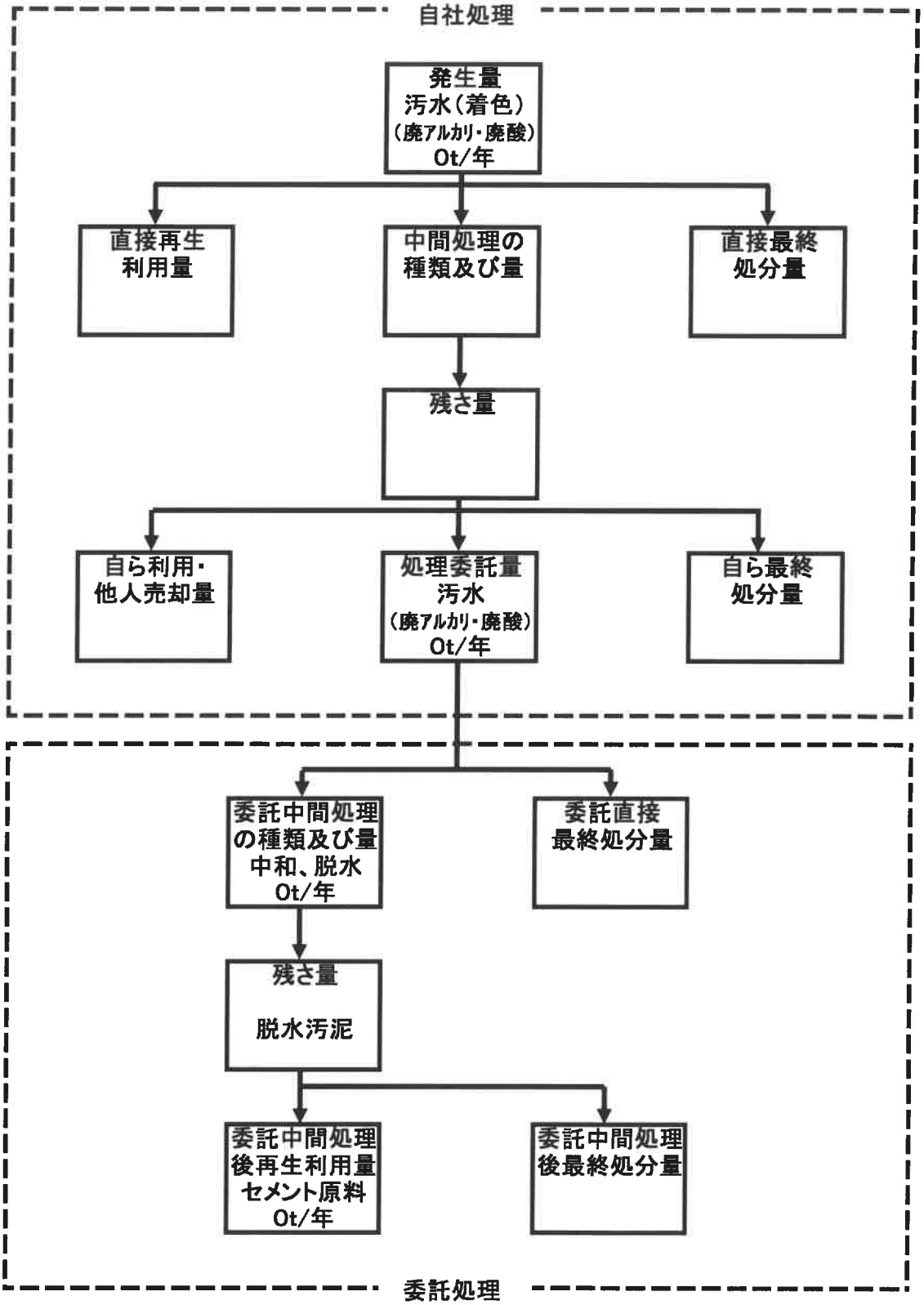
別紙1－3

廃棄物処理フローシート
③ 汚水



別紙1－4

廃棄物処理フローシート
④ 汚水

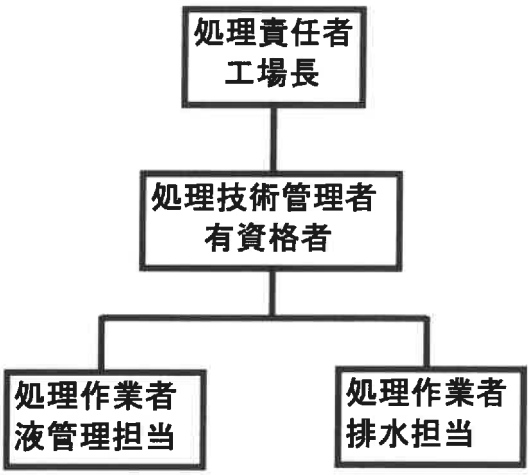


別紙2

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（1）当工場で発生する廃棄物の処理及び、管理に関する事項は次に定める。
　　産業廃棄物処理手順書　　別紙参照

（2）廃棄物管理組織



別紙3

令和7年度実績　産業廃棄物実績表

		発生量の目標	①産業廃棄物発生量	②自己直接再生利用量	③自己直接埋立処分又は海洋投入量	④自己中間処理	⑤熱回収量	⑥自己中間処理残さ量	⑦自己中間処理により減量した量	⑧自己中間処理後再生利用量	⑨自己中間処理後直接埋立又は海洋投入量	⑩直接及び自己中間処理した後の処理委託量	⑪優良認定処理業者への処理委託量	⑫再生利用業者への処理委託量	⑬熱回収認定業者への処理委託量	⑭熱回収認定業者以外の熱回収業者へ委託量
廃プラ類	紙くず・木くず	40	33	0	0	0	0	0	0	0	0	33	33	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	40	33	0	0	0	0	0	0	0	0	33	33	0	0	0
汚泥	エッチング汚泥	60	68	0	0	0	0	0	0	0	0	68	68	0	0	0
	排水汚泥	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	70	68	0	0	0	0	0	0	0	0	68	68	0	0	0
汚水（水酸化アルミ・廃アルカリ・廃酸）	洗浄水	6,400	6,448	0	0	6,448	0	223	6,225	0	0	223	0	223	0	0
	着色廃液	0	20	0	0	0	0	0	0	0	0	20	20	0	0	0
	電着廃液	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	廃酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	6,400	6,468	0	0	6,448	0	223	6,225	0	0	243	20	223	0	0
計		6,510	6,569	0	0	6,448	0	223	6,225	0	0	344	121	223	0	0

別紙4

令和8年度計画　産業廃棄物計画表

		発生量の目標	①産業廃棄物発生量	②自己直接再生利用量	③自己直接埋立処分又は海洋投入量	④自己中間処理	⑤熱回収量	⑥自己中間処理残さ量	⑦自己中間処理により減量した量	⑧自己中間処理後再生利用量	⑨自己中間処理後直接埋立又は海洋投入量	⑩直接及び自己中間処理した後の処理委託量	⑪優良認定処理業者への処理委託量	⑫再生利用業者への処理委託量	⑬熱回収認定業者への処理委託量	⑭熱回収認定業者以外の熱回収業者へ委託量
廃プラ類	紙くず・木くず	40	40	0	0	0	0	0	0	0	0	40	40	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	40	40	0	0	0	0	0	0	0	0	40	40	0	0	0
汚泥	エッチング汚泥	120	120	0	0	0	0	0	0	0	0	120	120	0	0	0
	排水汚泥	30	30	0	0	0	0	0	0	0	0	30	30	0	0	0
	小計	150	150	0	0	0	0	0	0	0	0	150	150	0	0	0
汚水（水酸化アルミ・廃アルカリ・廃酸）	洗浄水	6,400	6,400	0	0	6,400	0	270	6,130	0	0	270	0	270	0	0
	着色廃液	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電着廃液	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	6,400	6,400	0	0	6,400	0	270	6,130	0	0	270	0	270	0	0
計		6,590	6,590	0	0	6,400	0	270	6,130	0	0	460	190	270	0	0